

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年11月14日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村奨

- 1 契約の概要
横浜市立大道小学校体育館漏水修繕
- 2 履行場所
横浜市金沢区大道2-3-1
横浜市立大道小学校
- 3 契約日
令和4年9月21日
- 4 履行日又は履行期間
令和4年9月22日～令和4年10月20日
- 5 契約金額
1,250,810円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
株式会社エヌテック
横浜市金沢区大道2-9-10
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
体育館ステージ側天井から広範囲にわたり雨漏りがあり、授業で体育館の使用ができなくなる等、学校運営に大きな影響が出るため、早急に修繕を行う必要があった。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から、「防水」の資格を有しており、事案が生じた段階で速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
教育委員会事務局教育施設課